

平成30年度 第1回府中市子ども・子育て審議会議事録

▽日 時 平成30年4月24日（火） 午後2時～

▽会 場 府中市役所 北庁舎3階 第6会議室

▽出席者 委員側 会長、副会長、宮前委員、山崎委員、二瓶委員、臼井委員、植松委員、木下委員、栗原委員、芝辻委員、高橋委員、田中委員、仲委員、中田委員、畑山委員、藁田委員、木嶋委員（17名）

事務局側 沼尻子ども家庭部長、柏木子ども家庭部次長、二村子ども政策担当主幹、市ノ川子育て支援課主幹、柳下保育支援課長、吉本保育支援課長補佐、古塩児童青少年課長、松本児童青少年課長補佐、横道健康推進課長、堀江教育部次長、北村障害者福祉課長、向山障害者福祉課長補佐、長嶋保育支援課管理係長、横山保育支援課支援計画係長、須田保育支援課認定給付係長、三宅児童青少年課放課後児童係長、若山子育て支援課推進係長、新保子育て支援課育成係職員、大沢子育て支援課推進係職員、河野子育て支援課推進係職員（20名）

▽欠席者 酒井委員、山下委員、工藤委員（3名）

▽傍聴者 なし

事務局

皆様、こんにちは。委員の皆様におかれましては、お忙しい中、本審議会にご出席をいただき、誠にありがとうございます。

若干おこなっている委員さんもいらっしゃるのですが、定刻となりましたので、ただいまより府中市子ども・子育て審議会を開催いたします。

まず、資料の確認をさせていただきます。

（※事務局 資料確認）

では、続きまして、事務局より3点ご報告等をさせていただきます。

1点目、本日の委員の出席状況についてです。本日欠席のご連絡をいただいている委員につきましては、3名でございます。また、3名の委員につきましては、都合により遅れるとのご連絡をいただいております。

なお、本日の会議は、委員20名のうち、現時点で14名の委員にお集まりいただいております。出席委員数が過半数に達しておりますので、府中市子ども・子育て審議会条例第8条第2項に基づき、有効に成立することをご報告させていただきます。

2点目、本日の審議会の傍聴についてです。府中市附属機関等の会議の公開に関する規則により、4月11日号の「広報ふちゅう」及び市のホームページで募集をいたしましたところ、1名の応募がありました。まだ現在見えていられません。いらっしゃったところで、傍聴席のほうにお通しする形とさせていただきます。

3点目、本日の審議会の時間配分についてですが、議題の（1）、（2）、（3）をそれ

ぞれ30分程度とし、会議終了予定時間を午後4時ごろとしておりますので、ご協力をお願いいたします。

また、本審議会は、後日、議事録を作成することから、発言内容を録音させていただいております。そのため、マイクの使用をお願いしております。マイクの受け渡しは、事務局でできるだけスムーズに行えるように努力いたしますので、ご協力をお願いいたします。

それでは、次第に移らせていただきまして、次第の1、市長挨拶及び諮問に移らせていただきます。

本来であれば、高野市長よりご挨拶申し上げ、会長に諮問書の伝達をさせていただくところでございますが、本日、市長は他の公務で不在のため、副市長より、市長挨拶を代読させていただいた後、諮問書の伝達をさせていただきます。

それでは、副市長、ご挨拶をお願いいたします。

【次第1 市長あいさつ及び諮問】

副市長

皆様、こんにちは。府中市副市長でございます。ただいま司会からお話しさせていただきましたとおり、市長は公務が重なっておりまして、本日出席できませんので、私から市長のご挨拶を代読させていただきます。

皆様方には、日ごろから本市の児童福祉行政に多大なご尽力を賜っておりますこと、この場をお借りいたしまして、深く感謝申し上げます。

現在、本市におきましては、子ども・子育て支援施策を総合的かつ計画的に進めるため、平成27年度から平成31年度の5年間の計画期間として策定した府中市子ども・子育て支援計画に基づき、各施策を展開しているところでございます。計画策定から3年が経過しましたが、委員の皆様のお力添えでおおむね目標を達成できておりますので、重ねて感謝申し上げます。

今後におきましては、一人一人の子どもが健やかに成長できる適切な環境を確保し、本市の子ども・子育て支援施策をさらに充実させるため、この後、諮問させていただく事項を初めとした子ども・子育て支援に関するさまざまな課題について、引き続き、委員の皆様にご調査・審議していただくこととなります。

皆様には、ぜひ忌憚のないご意見をいただきますとともに、幅広い見地から活発なご審議を賜りますよう心からお願い申し上げます。ご挨拶とさせていただきます。

平成30年4月24日、府中市長高野律雄、代読。

どうぞよろしくをお願いいたします。

事務局

副市長、ありがとうございました。引き続き、諮問書の伝達をさせていただきます。では、会長、副市長、前のほうへお願いいたします。

(副市長から諮問書の朗読・伝達)

事務局

ありがとうございました。それでは、大変申しわけありませんが、副市長は、この後、他の公務がございますので、ここで退席をさせていただきます。

ただいま、諮問書と諮問の趣旨の写しについて、委員の皆様へ配付してございますので、ご確認ください。

それでは、次第の2、委員紹介のほうに移らせていただきます。

本年度、新たに本審議会の委員をお引き受けいただきました委員をご紹介させていただきます。

府中市社会福祉協議会地域福祉部地域活動推進課コーディネーター担当主査の委員です。

それでは、一言ご挨拶をいただけますか。

【次第2 委員紹介】

委員

はい。皆さん、こんにちは。

日頃の私の業務は、地域の課題ですね、制度や地域の狭間にあるような問題に寄り添っています。その寄り添った課題につきまして、住民の皆さんと一緒に解決する仕組みづくりとして、「わがまち支えあい協議会」という協議会を文化センターエリアごとに設置いたしまして、そこの集まった住民の皆さんと一緒に、この課題をどう解決するかというような取り組みをしています。コーディネーターとして住民の皆さんとお話を進める中で、子供に関する課題ですとか、それから、皆さんの心配事、それから、将来をきちんとしていきたいというようなご希望の話が大変多く出てまいります。この審議会の中でのご意見ですとか、委員の皆さんの所属する団体と今後よりよい連携をしながら、こういった住民の皆さんとの取り組みに生かしていきたいと思っております。

どうぞよろしく願いいたします。

事務局

ありがとうございました。

また、もうお一方、新任の委員さんがいらっしゃるのですけれども、本日は残念ながらご欠席となっております。お名前だけご紹介させていただきます。資料1の名簿をご覧ください。府中市立小柳小学校校長の委員が新任となっております。

また、昨年度より継続の委員の皆様につきましては、大変恐縮ですが、お手元の資料1、府中市子ども・子育て審議会委員名簿でご確認いただき、ご紹介にかえさせていただきます。

では、続きまして、議題に入る前に、次第の3、事務局紹介に移らせていただきます。事務局職員については、お手元にごございます席次表のとおりとなっておりますので、お手数ですが、そちらでご確認いただければと存じます。

では、事務局を代表して、子ども家庭部長よりご挨拶を申し上げます。

【次第3 事務局紹介】

子ども家庭部長

皆さん、こんにちは。4月1日に着任いたしました子ども家庭部長です。昨年度までは、私、文化スポーツ部のほうにおりました。スポーツ関係のほうを中心に、所管といたしましては、美術館や図書館などを所管していたところでございます。

前任の部長におきましては、こちらの本庁でございます政策総務部のほうに移られておりますので、あわせてご報告させていただければと思います。

先ほど、諮問のほうを会長のほうに受け渡しさせていただいたところでございますけれども、本年度は3事項ということで、大変ご審議いただく内容もたくさんとなっております。特に、子育てに関する事業を取り巻く環境におかれましては、さまざまな課題を抱えております。本市におきましても、この3点を着眼といたしまして、今、3年を迎えております支援計画におきましても着実に進めているところではあります。あと2年ということで、次期計画を立てていく運びとなっております。その中で取り組まなければいけない課題等を、私どものほうでもいろいろと分析・調査等、皆様方のご審議に、補助的になるような形で提案してまいりたいと思いますので、今後の計画によりよいご審議をいただければと思いますので、本年1年間、まずはどうぞよろしくお願ひいたしたいと思ひます。

簡単ではございますけれども、ご挨拶にかえさせていただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。

事務局

ありがとうございました。

それでは、次第の4、議題に移らせていただきますが、議題の(1)に入る前に、本審議会の本年度の大まかな予定を事務局のほうからお伝えをさせていただきたいと存じます。

事務局

それでは、資料4の本年度審議会の予定という資料に基づきまして、それをご覧になりながら、説明のほうを聞いていただければと思います。

本日は、本年度最初の審議会でもあり、また、新たに委員になられた方もいらっしゃいますので、改めて本審議会の年間のボリューム感について把握していただくため、少々お時間をいただければと思います。

本年度の審議会は、この資料4のとおり、7回の開催を予定しております。

ご審議いただく内容は、定例事項として、上の2つになりますが、現計画の進捗状況、特定教育・保育施設等の利用定員に加えまして、本日、先ほど諮問させていただきました計画策定から放課後子ども総合プラン、この3点になります。

また、審議会の進め方としましては、議題となる事項について、事務局のほうで、国や都の動向、また、さまざまな情報を取りまとめまして資料を作成し、各委員の方からご意見を

審議会の中でいただくという流れをとってございます。

なお、資料につきましては、事前にお目通しができるように、基本的には事前にお送りさせていただくような形をとらせていただいております。

実際に、本年度の特徴というところになります。本日諮問した3項目がやはり大きなものとなっております。後ほど、それぞれの概要につきましてはご説明させていただきますが、(1)の計画の策定に関しましては、本年度、市民の意向調査の審議から計画の骨子の取りまとめまでが本年度の主なところになります。来年度に答申をいただくというような流れになってございます。2カ年事項になっております。

次に、(2)の子どもの未来応援基本方針に関しましては、生活実態調査のご審議をいただくほか、基本方針の答申を1月の第6回審議会までにいただくような流れを今予定しております。

最後に、(3)の放課後子ども総合プランにつきましては、部会の設置を予定しております。部会の中でご審議いただき、子どもの未来応援基本方針と同じく、プランの答申を1月の第6回審議会までにいただく予定としてございます。

なお、この部会に関しましては、後ほど、委員構成案等についてご説明をさせていただきますが、部会そのものの設置について、本審議会のご了承をいただければと思いますので、この場をお借りしまして、改めてお諮りさせていただければと思っておりますので、よろしくお願いたします。

以上になります。委員の皆様方には、長期にわたり、お忙しい中、ご審議いただくこととなりますが、ご協力いただきますよう、どうぞよろしくお願い申し上げます。

説明のほうは以上になります。

事務局

それでは、議題のほうに移らせていただきますので、ここから先の進行につきましては、会長のほうによろしくお願いたします。

【次第4 議題(1)府中市の子ども・子育て支援に関する計画(平成32年～平成36年度)の策定について】

会長

どうもご苦労さまでした。それでは、本日の議題のほうに移ってまいりたいと思います。

先ほど、諮問書をいただきましたが、今年中は、この3つの諮問内容があつて、それをきちんと審議し、計画を定めていくためには、会議の回数を増やさなきゃいけないところで、皆さんにご協力をお願いする次第であります。今日は、まず、この3つの諮問内容のそれぞれをもう少し正確に理解するということが必要だと思っておりますので、今からしばらくお時間です。それぞれの諮問内容について、もう少しきちんと理解していくための時間ということでございます。

まず最初に、府中市の子ども・子育て支援に関する計画(平成32年度から36年度)の策定についてという諮問内容について、まず、事務局のほうから、もう少し詳しくお願申

し上げます。

事務局

そうしましたら、先ほどお話しさせていただきました諮問の趣旨をまず読み上げさせていただきます。

1、次期府中市の子ども・子育て支援計画の策定について。

国においては、子育てをめぐるさまざまな課題の解決のため、幼児期の学校教育・保育の提供、地域における子育て支援の充実、待機児童解消のための保育の量の拡大などを旨とする子ども・子育て関連3法が平成24年8月に成立し、平成27年4月に施行されました。3法のうち、子ども・子育て支援法では、市町村子ども・子育て支援事業計画の策定が義務づけられています。

本市では、平成27年3月に、府中市子ども・子育て支援計画を策定しました。本計画は、平成27年度から平成31年度までの5カ年計画としており、現在も本計画に基づき、各施策を展開しています。平成32年度以降の子ども・子育て支援施策を総合的かつ計画的に進めるため、府中市の子ども・子育て支援に関する計画（平成32年度から平成36年度）を策定します。策定に当たり、地域のニーズを把握し、さまざまな課題に総合的かつ計画的に対応していく必要があると考えます。

このことから、今年度実施を予定している市民意向調査の分析内容を踏まえ、本市の子ども・子育て支援に関する計画について、児童福祉や教育など、幅広い分野の立場からご議論いただきたく、府中市子ども・子育て審議会に諮問するものです。

また、府中市における同計画につきましては、次世代育成に関する計画、児童福祉法に基づく市町村整備計画、母子家庭等の自立促進に関する自立促進計画を育むものとされておりまして、さらには、ここで子供・若者における支援という部分についても、この審議会のごところでご議論いただく予定としております。そのため、出産前、あるいは、乳幼児期から青年期、母子家庭など、幅広いところにわたり、さまざまな立場からご意見をいただくこととなりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。本年度は、秋に確定しております市民意向の調査ですとか、その調査の結果の取りまとめを行いまして、3月までには計画の骨子の作成までを終えようとしております。また、計画の骨子を取りまとめたところから、来年度の31年度に入るわけなんですけれども、31年の秋ごろまでに、審議会のほうから答申をいただくという予定でおります。

説明のほうは以上になります。

会長

ありがとうございました。

諮問内容の1番目、府中市の子ども・子育て支援に関する計画（平成32年度から36年度）の策定についてのご説明をいただきましたが、この諮問内容について、それから、今のご説明について、何かご質問がある方からご自由にお話してください。

今日は、私たちが何を審議しなきゃいけないのかとか、どういう調査をしなければいけないのか、それを鮮明にしていくことが課題ですので、何でも結構です。

これは、国の方針によって、府中市であれば、府中市の子供施策にかかわるようなニーズ調査というものを行わなければいけないわけですよ。どういうニーズが市民の間にあるのか。子供のニーズ、親子ニーズにかかわるわけなんですよ。その調査をまずきっちりした上で、施策というものを立てていくという段取りになっているわけですが、その調査そのものは専門の機関とかにお願いする形になるわけですけども、こういうことが調査できるのかとか、こういう調査は入っているのかとか、そのあたりをちょっとご説明いただければと思います。

例えば、ほかの立場のやつをどれだけこういうことがこの計画に盛り込めるかどうかとか、そういうことでも何でも言ってくだされば。まだ具体的なことはこれからなので、具体的なイメージとかはないですか。今の検査項目みたいなことをちょっとお願いしたいなと思っておりますが、ないですか。

事務局（

会長、前はどんな項目で調査したかということなら。

会長

お願いします。

事務局

前回の調査項目なんですけども、就学前児童の保護者、ゼロから5歳の保護者、就学児童をお持ちの方の保護者3,000人に対して調査をしたりだとか、あるいは、小学生、6歳から11歳の方の保護者の方2,000名に、日ごろの子育てのことですとか、保護者の就労状況、あるいは、定期的な教育塾の利用状況だとか、あと、地域の子育て支援事業の利用状況、あと、お子さんの病気などをお持ちの際の対応だったりとか、一時的に子供を預かる事業の利用の状況、あとは、小学校就学の子供の放課後の過ごし方だとか、子育てと仕事の両立についてはどうか、その理由・内容など、あと、地域とのかかわりはどんなにかかわりを持っていらっしゃるか、あるいは、子育て支援に関する情報、あと、児童虐待の防止関係、あと、市の子育て環境や子育て支援施策全般などを保護者の方たちにアンケート調査をさせていただきました。

また、中学校あるいは高校生世代の方、ご本人たちにも調査をしております。実際に、中学生12歳から14歳の方、あと、高校生の世代の方、高校生だから15歳から17歳ですかね、日ごろの生活だったりとか、携帯電話とかインターネットの利用状況、日ごろの関心があることや聞いていること、あと、悩んでいることであるとか、あと、地域の生活ではどんな暮らし方をしているのかとか、あと、いじめの話であるとか、自分にとって大切だと思うことはどういったことか、あるいは、市に実施してもらいたいこと、そういった項目でアンケートの調査をとらせていただきました。

また、ひとり親家庭の調査というのもさせていただいております。ひとり親では500人の方たちにアンケート調査をしております。仕事ですとか、あるいは、日ごろの子育て、あるいは、日ごろの子供との過ごし方など、生活や子育ての心配事などについても

聞いております。

あと、お一人で子育てをされているということで、地域とのかかわりはどういったかかわりを持たれているのかだとか、子育て支援に関する情報はどうやってとられているかとか、あと、児童虐待防止のこと、ひとり親への支援制度のこと、あるいは、市の子育て環境や子育て支援施策全般について、ひとり親家庭調査という形でとらせていただきました。

今の4点のところアンケート調査のほうを前回は実施しました。

以上です。

会長

お願いします。

委員

会長が言われたんですけれども、本当にぎっくりで申しわけないんですけれども、午前中、我が娘は、幼稚園のお誕生会がありまして、結構、お父様がカメラを持って出席されていたんですけれども、あと、海外のほうでも、イギリスなんかは王子のイクメンぶりがテレビでもやっていましたので、父親が子育てにかかわる何か、お父さんの参加に関しての調査というか、お父さんがもっと協力しやすいというようなところで何か調査をとったらおもしろいのかなと思うんですけれども。

会長

今日は細かく、そういう方向というのもどんどん出してもらいたいです。そういうのをどんどん出していただきたいです。調査の方法等についてもご意見をお願いします。

委員

今日はちょっと遅れまして失礼いたしました。

私も同様で、父親の調査ってすごく興味深く、以前にもこの審議会でお話した、どうしてもひとり親というと、母子家庭というところに注力するところがあるのですが、できましたら、父子家庭というところでの地域とのかかわりとか、そういったことを調査ができるとありがたいなと思っています。なぜならば、私たち、ひきこもりの支援をしているんですけれども、父子家庭でお父様が定年退職して、「うちの息子ってこんなに長く家にいたんだ」とびっくりされてご相談に来るケースがあったりしますものですから、そういう意味では、早目にどういうふうに地域とかかわるかということの調査ができればありがたいなと思います。お願いします。

会長

ありがとうございました。

先ほど、スケジュールのところでも出てきていましたけれども、調査の調査記録そのものをつくるのは9月の審議会で、最終的にこれでやってまいりましょうというような形になるわけですね。その前に、もう1回、7月がありますので、そこで具体的な中身を決めるとい

うことになるわけです。

今、大切なご意見をいただきましたけど、父親の育児状況だとか、育児等についてはもう少しきちんと把握しておくべきじゃないかということですね。どうぞ、そういう形でご意見などをお願いします。

もうちょっと2つ、3つの諮問内容にかかわって、子供の貧困問題については調査したことがありますかね。

事務局

質問事項の2個目のほうでご説明する内容にはなりますけれども、今のところ予定しておりますのは、小学校5年生と中学校2年生、それと、その保護者の方を対象に、市内の全ての小・中学校で、公立については配布をしていただいて、私立については、どこの私立に通っているかわかりませんので、郵送で送らせていただいて、アンケート調査を考えております。

あわせて、支援をされています関係団体の方ですとか、学校、それから、幼稚園・保育園の先生方などにヒアリング調査などをさせていただければと考えている次第です。

会長

今おっしゃっていただいたのは、諮問の2は、当局の中心で貧困問題に取り組もうというような諮問内容だと聞いていますが、それについても実態をつかまなきゃいけないということをおっしゃったので、それも積極的に絡めてできればいいと思います。調査をするにはお金がかかりますから、大体、その中身については効率のいい調査をしなければいけないことですので、今、小学校5年生、中学生、大体、どの地域もそうですが、5年生ぐらい。ただ、貧困問題が発達にすごく影響しているというのは、実はもっと幼いころですよ。絵本なんて読んでもらったことねえとか、どこにも連れていってもらったこともねえとかということ、それがいろんな形で後にネガティブな影響にもつながってきますので、実は本当に幼い子供たちを育てる家庭をどう応援していくのかということ、貧困の視点とかでもやっていかなきゃいけないということになりますので、これはまた統計をとっていただきたいと思えますけれども。

あとどうぞ。ほかにも出してください。

大体の調査は、アンケート調査が多いわけですが、アンケートの数をそろえないとデータになりませんからね。アンケート調査というのは、どうしても、意識調査ですから、例えば、心の深いところでここで悩んでいるんですけどもということは、アンケート調査ではなかなか浮かびにくいわけですね。だけど、調査をされて、かなり大事な問題ですよというようなことがあって、だから、私たち専門の世界では、量的調査と同時に、質的調査をどうするのかということを考えてやっていくわけですね。だから、1つ、2つのデータだとしても、エビデンスを把握していくと、共通の問題がわかる。なので、支援の方法、数でわかったので、その数を大いに減らすために何とかするなんていうふうなことは、質的な支援という言い方になってきますよね。そういうことをどうするかというあたりをどう掴むかという問題が出てきますよね。貧困なんかは特にそうなんですよ。ですから、調査そのものに、

例えば、行政だけで前へ進めるんじゃないくて、この審議会の中で、例えば、委員のように子育てをやっていくお母さん方から、実は、こういうことをどうしたらいいか悩んでいるかというのを、そういう人たちに丁寧に聞き取りしていくというような形で、それをぜひ出していただきたいというようなことがあれば、そのことについてもアンケートを積極的に位置づけていくべきだと私は思っているんで、この審議会の中でもきちんとデータを集めるんだということも必要ですよ。いろんな関係団体の方がいらっしゃるんで、そこで得たデータなんかもぜひ共有するというか、そういうこともできるだけ早くやりたいなと思っていますが、そういうこともお願いしたいと思っています。

じゃあ、副会長、お願いします。

副会長

毎月の1の日に出る広報に、府中市の人口が出ているんですが、直近の府中市の人口って何人でしたか。私はたまたま見なかったんで、何とも言えないんですが。と言いますのは、人口推計でやっていると、大体、議会でも問題になったみたいなんです、5年ぐらいすると、1,500人ぐらい多いことが多いんですね。人口推計より実際の人口のほうが多い、予想したのより多いことが多いんですね。そうすると、この計画を立てるに当たって、これぐらいの人口なんじゃないのということやっていっても、足りない保育園とか小学校というのが出てきちゃうということが出るんですね。なので、今の人口はさておきにして、多分、去年だと1,500人ぐらい予定より多いはずなんです。そうすると、1,500人というと、小学校でいうと、4から5校分ぐらい足りない。だから、増築せざるを得ないとか、そういうことになるので、結構、人口推計って重要なことなんだけれども、割合と当たらない、府中市の場合も当たっていないようなんですが、いずれ減る形で計画を立てているのに、調布とか府中は人口が増えちゃっているというのが現実だとすると、人口推計でもっと当たるというか、実態に合ったものを出せないんですかねという質問です。

会長

これも専門のいろいろな機関がありますので、そういうことをお願いするんですけども、ちょっと別な聞き方をしますけど、いわゆるタワーマンションの計画というのはどのぐらいあるんですか。これは民間業者のあれなので、これを行政がつかんでいないと、とんでもないことになってしまう。1つのタワーマンションで1小学校が必要になってしまいますよね。そうやって活性化しようとしているところ、川崎だとかいっぱいあるんですよ。それによりゴーストタウンになりますから、ちょっと大変ですよ。でも、急遽のことです。だけど、その後、そういう人が多くなって、子供がいなくなったら、ぶわーっと減りますからね。だから、今、全国的には、事故が増えているのはみんなタワーマンションのあたりなんです。それが一番ちょっと心配なのですが、計画というのはあったりするんですかね。

事務局

開発行為自体を取りまとめているのが都市整備部のほうにはなるんですけども、総合計画をここで後期を立てるに当たって、同じように人口推計をしているところだとは思って

すけれども、前期のところではずれが生じているのが実際のところだったので、そこをすり合わせて、今回の後期の人口のところは載っているのかなという。

ただ、実際、開発行為といったところが、ぽんとマンションができるのが、行政の計画的というよりも、民間サイドのところに入って来る部分があるので、多分、担当のほうではそのところが読めないところがあるかなという。広い、何と言うんですかね、政策抑止ではこういうふうにやらないかとといったときに、できるところに一気に集合住宅がどんどんできてくるという傾向があるというのが現状ですね。

将来的には、市内の団地ですとか、そういったところも組合からあって、集合住宅のさらに人数が増える可能性とか、そういったところは、もしかしたら、長期的なスパンであるかもしれませんがけれども、現状でわかるところというと、正確に数字で人口というところがちょっとわからないところが現状ですかね。

会長

わかりました。この審議会の要望という形でありますので、人口推計というのは、都市計画的なところとかなりリンクしていますので、できるだけそのあたりの情報も全部集めていただいて、できるだけ正確な予測というものをですね。

私、今日行くここの部分は武蔵浦和というところにあるんです。武蔵浦和は人口急増地域、浦和市の中でも、中浦和、東浦和、南浦和、北浦和、西浦和があって、武蔵浦和と、いっぱい駅があるんですね。武蔵浦和の駅の周りに、20階以上のタワーマンションというか、大体40階建てのマンションが今11棟建っているんですよ、全部、この数年ぐらいで。1棟で大体、40階としたら、1つのあれで数百軒も新しくできる。移住してくる人が数百人で、10もつくと、数千軒の住民が増える。そのうちの3分の1でも子供を産んだりすると、1,000人ぐらいの子供が新しくそこに誕生することになるわけですね。そういうことがあると、保育とか、それを拡充、全部できるんだっいたらいいんですけど、多分、保育園なんかはすごい足りなくなりますよね。そんな形で人口が増えているんです。全部が全部増えているんです。それもタワーマンションです。

一番極端なのはあそこですかね、川崎の南武線の武蔵小杉、私もあそこに住んでいましたけれども、今、あそこが一番人口が増えています、でも、その場合、10年たったら、本当にこうなっていくんですね。

私、実はこれと同じことで、港区の人口推計によると、結局、タワーマンションなんかは全部つかめていないんです。つかめないから、もうとんでもない数なんです。

どんどん、それでも行政がやるんじゃないけど、企業がどんどん入れていった。そうすると、企業の中でも、ちょっと「え」というような人たちも入ってきています。その後の始末が大変なんですけど、結局、行政がてんやわんやになるということが多いですよ。

ですから、府中がそういうふうに人口がわ一つとならないことを個人的には願っていますがけれども、正確に人口はつかんでおかないと手おくれになってしまいますので、今、副会長からあったことは、実はとても大事なことだと私も思います。

あとはよろしいですかね。また後で意見があれば、そのときにでも。きょうは大体概要をしっかりと理解していくということで、その上で先に進めたいと思います。

それでは、2つ目の諮問内容は、府中市子どもの未来応援基本方針（仮称）を策定していただきたいという、その諮問が出ていますが、これについて、また行政のほうからご説明をお願いします。

【次第4議題 （2）府中市子どもの未来応援基本方針（仮称）の策定について】

事務局（二村子ども政策担当主幹）

それでは、諮問事項の2点目、子どもの未来応援基本方針（仮称）でございますけれども、こちらの策定についてご説明させていただきます。

お手元に配らせていただいております資料の2をご覧くださいと思います。それでは、1枚めくっていただきまして、1の背景でございます。

平成26年に国が策定した子どもの貧困対策に関する大綱では、明日の日本を支えていく子供たちが自分の可能性を信じて前向きに挑戦することにより、未来を切り拓いていけるようにすることが必要である。しかしながら現実には、子供たちの将来がその生まれ育った家庭の事情等に左右されてしまう場合が少なくない。政府の調査によれば、我が国の子供の貧困の状況が先進国の中でも厳しく、また、生活保護世帯の子供の高等学校等進学率も全体と比較して低い水準になっている。子供たちの将来と我が国の未来をより一層輝かしいものとするためには、子供たちの成育環境を整備するとともに、教育を受ける機会の均等を図り、生活の支援、保護者への就労支援などとあわせて、子供の貧困対策を総合的に推進することが何よりも重要である。いわゆる貧困の連鎖によって、子供たちの将来が閉ざされることは決してあってはならない。と、国において、子どもの貧困対策の推進に関する法律が成立した背景として記させております。

次のページをご覧ください。2の国や都の動きですが、平成26年に、子どもの貧困対策の推進に関する法律が施行されて以降、記載のような子供の未来を応援するための施策が打たれているところです。

次のページをご覧ください。大綱においては、当面の施策として、次の4つの重点施策が設定されています。1つ目が、教育の支援として、学校をプラットフォームとした施策の推進や幼児教育の無償化など、2つ目が、生活の支援として、保護者や子供の生活支援や、関係機関が連携した支援体制の確保など、3つ目が、保護者の就労支援、4つ目が、経済的支援として、ひとり親家庭や生活保護世帯に対する支援などがございます。

次のページをご覧ください。4の諮問の趣旨及び概要ですが、趣旨につきましては、1から3でご説明しました国の考え方を受けまして、本市における子供の貧困対策に関する施策を総合的に進めるため、子どもの未来応援基本方針（仮称）を策定しようと考えているところでございます。このことから、本年度実施を予定している子供の生活に関する実態の調査、分析内容を踏まえて、本市の子供の貧困対策に関する施策について、児童福祉や教育など、幅広い分野の立場からご議論をいただきたく、府中市子ども・子育て審議会に諮問するものでございます。

概要としましては、子供の生活実態を把握するため、小学5年生及び中学2年生並びにその保護者を対象としたアンケート調査と、学校関係者、福祉関係団体等を対象としたヒアリ

ング調査を実施した後、本市における子供の貧困対策に関する施策を総合的に進めるための基本方針を策定するものです。

なお、委員の皆様には、調査項目の設定や調査結果を踏まえた答申の策定について、専門的な見地からご審議いただき、本市が今後施策を推進する上での基本方針について答申をお願いするものでございます。

最後に、5の府中市の子供の貧困対策の現状ですが、昨年度、庁内連絡会の立ち上げに当たり行った調査によりますと、こちらに記載の諸事業を実施しているところでございます。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしくお願ひいたします。

会長

ありがとうございます。今のご説明について、ご質問ございませんでしょうか。

これは、子どもの未来応援基本方針という名前になっておりますが、中身は、府中市における子供の貧困の対策をどう進めていくのかということをおある程度書かれた基本方針になっています。

府中市もこういう形で貧困問題に取り組んでいこうということになってきましたので、その辺については大変大事なことだと思いますが、それだけに慎重で、かつ有効に進めていただきたいですね。来年の6月ですかね。

事務局

答申といたしましては、年を明けまして、来年1月の審議会です。

会長

本年度中ということですかね。

事務局

はい。

委員

最初のほうの背景とかのところとかにいろいろ出てくる言葉で、ちょっと私、わからなくて、生活保護世帯の子供の高校進学率がすごく低いというふうなことが文章で出ているんですけども、まず、この保護世帯というのはどういう基準でこの言葉でくられる世帯になるのか。それと、あと、実際に高校進学率が低いというのが、例えば、府中なり、東京なりで、どのような経過でどんな数字になっているのかという、もし何か具体的なものがあれば聞きたいなと思って、ちょっとご質問をさせていただきました。

会長

最初のところの1番目の文章で、国が生活保護世帯をどう定義しているかというようなことに関係するんですけども、これと似たようなデータが府中市に何かあるのかどうかということですね。

事務局

ただいま府中市のデータというのは手元にございませぬけれども、こちらに出ています生活保護世帯自体は、生活保護の受給世帯になってございます。子供の貧困というところで国が言っています相対的貧困の中には、生活保護世帯に限らず、世帯の所得、個人個人に割り振った形で最終的には計算されますけれども、そちらが低い世帯に対して子供の貧困という言葉を用いて、市として支援していく上では、生活保護だから、そこだけに限ってということとは考えずに、そういった何かが必要とする家庭に対する支援ということで方針を立てていければというふうに考えてございます。

以上でございます。

会長

ひとつ簡単に解説、こういうことの話で申しわけないんですが、貧困率というのが多少は改善したということですが、貧困率の計算そのものも実は何通りもありまして、大体、今はOECDが定義しているようなやり方で計算することが多いんですが、これもちゃんとやったらなかなかデータが出せないというような、難しいというようなですね。例えば、日本の貧困率の場合、日本人で働いている人を全部リストアップして、一番収入の多い人から一番収入の少ない人まで並べるんですね。かれこれ8,000万人いたとしたら、8,000万人分並べなきゃいけないわけですよ、データとして。そのうちの中央値、4,000万人目の人の給料が基準になるんです。平均ではないです。だから、安い人から高い人まで全部並べないと、その中央値は出てきませんよね。その中央値の人の収入の半分以下しかない人が貧困層なんです。例えば、家庭で3人働いているという場合は、その3人の収入を足して、ルート3で割るんですね。4人だったらルート4で割るんですね。それ以下になってくるわけですね。だから、今、日本でいうと、中央値が二百何十万になるんですかね。その半分以下ですから、百二、三十万以下の収入しかない人は貧困層です。

だけど、その数字を正確に出すには、例えば、収入のうち、何を入れて収入としているのか。可処分所得となっているんですけど、その計算が違ふとかなりデータが違ってきますね。ただの足し算じゃないというようなところがあるんですね。ということで、OECDは独自で調査して、日本国は高いぞとなっていて、こんなこともあったりして、以前は16.何%かあったということで、16.何%といたら、6人に1人の家庭は貧困層だったわけです。年間収入が計算した場合に百二、三十万ということになると、東京あたりでは相当暮らすのが大変になってきますよね。

そういうことで、正確な数字を出すこと自体がとても難しく、例えば、府中市で貧困層の家庭で育てている子供がどのぐらいいるかというのが出せるのかどうかとか、出すことに意味があるのかどうかもそうなんです、そういうこともまた問題になってくると思いますね。

それから、貧困の問題は、経済的指標で今出しているわけですね。だけど、子供の育ちということを考えたら、経済的に非常に貧困だということだけで育ちの問題になってくるわけではなくて、先ほどちょっと言いましたけれども、親に全くゆとりがなくなってしまうと、

あるいは、親自身も豊かな家庭で育ってこなかったということがあって、子供の育て方がよくわからないとか、つまり、そういう貧困があるわけですね。さらに1点、本を読んでもらったことがないという文化の体験がものすごく貧困化している。それから、言葉が非常に指示命令形態が多くなっていて、子供自身が考えるというようなことがなかなか身につかないとか、あるいは、愛されたというような体験が貧困ということになってきますので、心の育ちの状況が貧困になってくるわけですね。これは最近の呼び方で、非認知能力の育ちが阻害されている。そうすると、ちょっとした困難があったときに、それを上手に切り抜けるという力が貧困になってしまう。それが文化的な貧困、体験の貧困、心の育ちの貧困、愛され体験の貧困とかが重なってくることによって、上手に生きる力が育まれないという問題が出てくる。そうすると、学校へ行ってちょっと難しい問題が出てきたときに、「頑張らなきゃ」という気持ちにならなくて、「いや」という感じになってしまうと、落ちこぼれの世界に入っていく。そういう連鎖があるわけですね。

ですから、今、貧困対策では、所得だけじゃなくて、学習支援というのがあるんですが、学習支援するもっと手前というのは、実は赤ちゃんのときからなんですね。ヨーロッパも今、保育・幼児教育にもものすごい力を入れて、3歳から特に無償化していますが、昨年あたりは、フランスは3歳からの義務教育に移りました。義務教育も3歳から始めているんですね。ハンガリーももっと前から、3歳からの義務教育が変わって、世界中どんどん、義務教育を3歳からにおろしていくような動きになっています。日本はまだ、無償化もまだいろいろ課題があるということで進んでいないんですけども、幼児期に豊かに地域で育まれるという環境が全くありませんから、個別の家庭的な部分だけ、家庭そのものの教育などが期待できないわけで、結局、幼稚園とか保育所が頑張るしかない。

そういう形で実は幼児教育がすごく進んでいるんですが、何でそういうことをやるのかといったら、ヨーロッパの場合は、一つの理由は貧困対策なんです。貧困層がすごくヨーロッパはふえてきて、特に移民の家庭がそうなんですって。なぜ移民を認めたかという、人口が減ってきたので、毎年、税収入も労働力もどんどん減っているというね。人類の歴史の中で、継続的に減ってくるという経験がないんです、人口が。全て経済社会は人口が継続かふえるということを前提として制度をつくっているんですね。教育制度をつくるにも、福祉制度、医療制度、使ってくれる人がいる、金を払ってくれる人がいるということが前提でつくっていますから、それが継続的に減っているんですね。人口が減っていく経験がないので、これはまずいというので、人口を少なくとも減らすペースをゆっくりにするということで、移民を認め始めたんです。

ところが、移民で来る人たちというのは、もともと自国でも生活できないような人が多いわけですから、経済的にも文化的にも合わせていかなきゃいけない。例えば、オランダなんかは、1,500万人の人口のうちの四百数十万人は、実は移民なんです。そうすると、移民の人たちというのは、大体イスラム教徒が多いんですけども、そんなにオランダ語ペラペラで書けたりするってことで来ている訳じゃない。そうすると、仕事はどうしてもしなければいけない。そうすると、また貧困層になるということで、結局、来たけど、税金を払ってくれない。逆に、生活保護の対象になるような形になったら意味ないじゃないですか。だから、イギリスなんかでも、帰せなんてなってきたわけですけどね。だけど、帰すとまた

人口が減っていくと、痛し痒しですよ。

そこで、例えば、ブレア政権なんかがやったのは、貧困層の第1世代は仕方がない。第2世代をしっかりと教育すればいい。それで、第1世代の家庭で子供に文字も教えてあげられないから、学校で子供がまた落ちこぼれていく。そうすると、また貧困層になっていくという、これを断ち切れればいい。そのためには、幼いころに質の高い丁寧な幼児教育をちゃんと提供していけば、その子たちがものすごい力を存分に発揮していつてくれるんじゃないかなということ、それで保育・幼児教育に力を入れているんです。これが実は社会政策、労働政策上、一番大切だということになってきているわけなんですね。

ここに書いてありましたけれども、もともと条件が違ふところで育ったら、すごい力を発揮したかもしれない子供たちが、そうならないで埋もれてしまうというのは貧困問題なんです、社会的に言えばね。個人で見れば、その自分の可能性は出せないという問題なんですけど、社会で見たら、ものすごい損失になってくるんです。それを何とかするというので、貧困対策になってくるんです。1番も、実は、保育とか幼児教育の充実と書いています。もちろん家庭支援だとかもそうですね。

ということで、日本はまだ、残念ながら、貧困対策は、経済政策だったり、社会政策上、とても大事なんだということまでなかなか進んでこなかったんですね。今は、弱い人にしかかかわっていないということです。ですから、府中市が貧困問題に取り組んでいく場合に、それを同様の問題と考えて、例えば、子供食堂をもうちょっと造りましょうとか、そういうことを頼んだり、そういうことで助かっている家庭を本当に深いところから支援していくことが大事です。例えば、僕は、保育園の先生方なんかは、絵本を読んでやっていないなというような家庭の子供については、特別に手配をして育てていくというような姿勢を持っていかないと、貧困対策にはならないよというようなことを言っているんですけれどもね。これをどういうふうな施策として基本計画を立てていくかということですね。府中市のある意味では見識が問われていくことだと思ひまして、ぜひ積極的に取り組んでいただきたいと思ひています。

すいません、いろいろちょっと脱線してしまいましたけれども。

事務局

会長、すいません、先ほどの数字の部分で、国の数字だけお話しさせていただきますと、高等学校等への進学率で、国全体ですと、平成27年度の調査で98.8%、このうち、生活保護世帯に關しましては92.8%ということで、ここに差があるということが、課題として言われているところでございます。

以上でございます。

副会長

質問です。5ページの現状の施策のところ、**「平成29年度に発足した困窮者支援連絡会「つながりPlus」部会の立ち上げにあたり**」というのは、これは市役所内にあるんですか。それとも、民間の団体なんですか。

それで、つながりPlusというのは、どういう働きをするのか読めないんですが、その

辺がわかればお願いします。

事務局

説明が不足してしまして申しわけございません。

庁内の関係部署での連絡会議になってございます。こちらの困窮者支援連絡会自体は、生活困窮者の方に対する支援について、福祉を中心に、福祉以外の分野でも、各課がお互いの事業の内容、それから、新しい制度の内容等を、主に担当者レベルで情報を共有するような会になってございます。

平成29年度に発足しました部会といいますのが、生活困窮者の中でも、子供に特化した部分での関係課が集まった庁内連絡会になっておりまして、子供の貧困対策を中心とした支援のあり方ということでの情報共有を市役所の中でやっていくというような連絡会になってございます。

以上です。

副会長

そうすると、現状としては、支援を受けるためには、これだけの課を回らなきゃいけないということなんですね。つながりPlusでいうと、いろんなことの支援を受けられるとか、用紙があるとかいうことではなくて、現状としては教えていただける程度で、ずっとこのところに回って支援を受けなきゃいけないということですね。

事務局

それぞれ制度につきましては、どうしても所管の部署がございまして、そちらで手続ということにはなってしまうんですけども、従来、それぞれ仕事の内容、恥ずかしながら、市役所の職員も詳しく内容を知り切れていないという部分がありますので、少なくとも、こういう仕事をやっているんですとか、こういう課題を抱えているというところを、ある程度、連絡会で情報共有を図っていけば、その中でのご案内の仕方ですとか、より適切な部署へ案内するといったこともできるだろうということで、この連絡会が設けられたものでございます。以上でございます。

会長

今、行政の、国のほうもそうなんですけれども、縦割りということも大事なんです。それで、こういう問題をやっていくのに、かかわりをどうするのかとか、集めて政策ができると、利用者は結局、これをやるんだったら、いや、こっちをやっていないので、そっちへ行ってくださいとかという形になって、あっちこっち回らなきゃいけないですよ。

これは、障害児のサポートなんかでも、何とか障害はこっちとか、それから、長期の人はこっちで、短期はこうだということで、余りにも、普通の人はいろいろね、非常に別の障害を持っている方なんですけれども、それはうちでやっていませんからとか、これはもう非常に効率悪いということで、もう大きく括って、そこで一応全部見るんだって、泊まらなきゃいけないのか、通いにするのかというぐらいで分けようという考えに変わってきたんですよ。

ね。それは、こういう時代というのは、新しいニーズが出てきたときに、従来の人たちがやるんじゃないで、ほかのところは全部関係してくるから、そこを統合するという一つの動きがなければ、結局、利用者があっちこっちへ回らなきゃいけないという例なんかはどうしても出てしまう。先駆けはしょうがないんですね。だけど、その次のステップとして、利用者本位で考えてあげた場合、ワンストップでいろいろできるというようなことをどう考えていくのかということですね。せっかくいろいろ貧困対策を打ち出したけれども、あっちこっちへ回らなきゃいけない、今度は利用できなくなっていくというふうにならないようにするにはどうしたらいいのか。そういう今の懸念といいますか、少しこれは議論していくことです。

これは、個別の部局じゃなくて、部長とかが市長さんのところへ直接行って、何とかというようなことをやっていかないと、個別のところでは解決にはなかなかならないですね。でも、そういうこともこれは単に関係しているんだろうなということもあると思いますね。

ありがとうございました。

おいおい少しずついろんな問題がはっきりしてくると思いますので、今、とりあえずは出していくことが大事だと思います。もし、こういうことはどうなんだということがございましたら、お願いします。

特にないようでしたら、また、いずれにしても、せっかく始めるわけですから、府中市では貧困対策を重点施策ということで取り組まれるので、いろいろやりたいと思います。よろしく願いいたします。

それでは、3番目です。府中市における放課後子ども総合プランの推進について、これを進めていただきたいという諮問が来ておりますので、説明をお願いします。

【次第4議題 (3) 府中市における放課後子ども総合プランの推進について】

事務局

それでは、諮問事項の3点目、府中市における放課後子ども総合プランの推進についてご説明させていただきます。

冒頭お配りさせていただきました諮問の趣旨をお願いいたします。

3点目になります。府中市における放課後子ども総合プランの推進について。

国の放課後子ども総合プランでは、全ての児童が放課後等を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるよう、放課後児童クラブ（以下、学童クラブと言います）及び放課後子供教室（以下、放課後子ども教室と言います）、この事業を同一の小学校内等で実施する一体型方式を中心とした整備等を計画的に進めることとしております。

府中市では、市立小学校22校のうち、21校において、両事業を一体型により実施しており、今後は、連携をより推進することが求められております。

しかしながら、現在、学童クラブ指導員の人材確保を初めとするさまざまな課題があり、解決に向けた取り組みが必要な状況となっております。

このことから、府中市における放課後子ども総合プランの推進に当たり、両事業の効果的な連携策について、課題を踏まえた幅広い視点でのご議論をいただきたく、今回、審議会に諮問するものでございます。

なお、当該諮問事項につきましては、現状のさまざまな課題を踏まえた解決策について、特化してご議論いただくことを想定しております。そのため、部会を設置してご審議していただくのが望ましいと考えておりました、関係の方々に広い視野でのご意見をいただきながら、議論を整理してまいりたいと考えております。

部会の委員構成につきましては、会長が指名することとなっておりますけれども、事務局としての想定としましては、放課後子ども教室（けやきッズ）を受託している団体の方ですとか、市立小学校の校長先生、青少年対策地区委員会の方、学識経験者、また、小学生の保護者といった公募市民による委員の方もまじえてというような想定をしております。本日、この部会の設置につきましても、当該審議会のほうでご審議をいただけますと幸いです。

以上が諮問の趣旨でございますけれども、続きまして、関係の資料の説明をさせていただきます。

資料3をお願いいたします。

資料3、1ページでございますが、こちらは、平成26年に国が作成をいたしました放課後子ども総合プランの全体像でございます。上段に記載がございますが、趣旨・目的につきましては、共働き家庭等の小1の壁を打破するとともに、次代を担う人材を育成するため、全ての就学児童が放課後等を安全・安心に過ごし、多様な体験活動を行うことができるよう、一体型を中心とした放課後児童クラブ及び放課後子供教室の計画的な整備等を進めることとしております。

資料左側でございますが、国全体の目標につきましては、平成31年度末までに、放課後児童クラブについては約30万人分を新たに整備すること、また、全小学校区約2万カ所におきまして、一体的にまたは連携して実施し、うち1万カ所以上を一体型で実施することが掲げられております。

右側に移りまして、こういう目標を達成するための具体的な推進方策でございますが、大きく3点となっております。

1点目は、学校施設を徹底活用した実施促進でございます。下に丸印で3点ほど連記されておりますが、1つ目は、学校施設の活用にあたっての責任体制の明確化、2つ目としては、余裕教室の徹底活用等に向けた検討、3つ目としまして、放課後等における学校施設の一時的な利用の促進を行うこととしております。

大きな柱の2点目は、中段でございますが、一体型の放課後児童クラブ及び放課後子供教室の実施となっております。一体型の考え方としましては、全ての児童の安全・安心な居場所を確保するため、同一の小中学校内等で両事業を実施し、共働き家庭等の児童を含めた全ての児童が放課後子供教室の活動プログラムに参加できるものとなっております。全ての児童と一緒に学習や体験活動を行うことができる共通のプログラムの充実ですとか、活動プログラムの企画団体から両事業者の従事者・参画者が連携して取り組むことが重要といったものとなっております。府中市におきましては、両事業の連携をより推進することが求められている状況でございます。

最後の3点目でございますが、下段でございますとおり、放課後児童クラブ及び放課後子供教室連携による実施ということで、両事業を小学校外で実施する場合においても連携を図

ることとなっております。

恐れ入りますが、裏面の2ページをお願いいたします。

こちらは、府中市における主な放課後対策事業でございまして、放課後子ども教室の児童、いわゆるけやきッズ及び学童クラブ事業の内容につきましてご説明をさせていただきます。

初めに、表の左側、放課後子ども教室事業でございしますが、国の所管としましては文部科学省、実施方式は委託、目的等につきましては、小学校に通う全ての子供を対象に、放課後等に小学校の余裕教室等を活用し、安全・安心な子供の活動拠点、居場所を設け、地域の方々の参画により、学習やスポーツ、文化活動等、地域住民との交流の場を提供することとしております。運営主体は、現在のところ、NPO法人7団体及び公益財団法人1団体の計8団体、実施場所は、22校全ての市立小学校でございまして、実施時間につきましては、学校実施日及び学校休業日ともに、それぞれ記載のとおりとなっております。一番下段になりますが、運営体制でございまして、コーディネーター1名、責任者兼安全管理員1名、また、安全管理員2名のほか、児童の参加人数や要支援児の状況に応じて加配を行うこととしております。

次に、表の右側、学童クラブ事業でございしますが、国の所管は厚生労働省、実施方式は市の直営、目的等につきましては、保護者が仕事などで昼間家庭にいない小学生の児童を対象に、放課後、健全に充実した生活が送れるよう、遊びの指導や生活指導、安全管理などを行うものとしております。また、児童の健全育成のほか、保護者の就労支援の側面も担っておりまして、入会要件を満たす児童のみ、入会することができるものとなっております。実施場所は22校全ての市立小学校隣接の専用の施設でございまして、育成室の数としましては現在42ございまして、実施時間につきましては、こちらも学校実施日及び学校休業日ともに、それぞれ記載のとおりとなっております。最後に、運営体制でございしますが、児童数に応じた人員配置のほか、障害児に係る加配を行うこととしております。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしくをお願いいたします。

会長

ありがとうございました。

初めて聞くという方もいらっしゃるかもしれませんが、丁寧に今ご説明をいただきましたが、改めて何かご質問するという時間をとりたいと思っております。

委員

保育園と少し似ているところがあるんですけど、待機児童というのは、現在、存在するかどうか、これをお伺いしたいと思います。

事務局

それでは、待機児童につきましてお答えをさせていただきます。

現在、府中市の学童クラブにおきましては、1年生から3年生までは、就労要件等を満たしていれば、全入の形をとってございまして、学童の対象年齢は6年生でございまして、4年生から6年生までの申し込みがあった児童のうち、当該申し込み学童クラブの育成面積に応

じた単純定員に空きがあれば、入会をしていただいている状況となっております。待機児童におきましては、児童数が1年生から3年生までで定員数をオーバーしている学童クラブで4年生以上の児童の申込みがある場合に発生しているという状況でございます。

人数におきましては、今年4月1日現在の段階で19名となっております。

以上でございます。

会長

ありがとうございます。

さっき出てきた小1プロブレムというのがありましたですね。今、委員がご質問されたのは、せっかく幼稚園・保育園が終わって、小学校へ入って、保育園に行っていた子供たちは、親が働いていますから、例えば、夏休みがあったとしても、親が家にはいないわけですよね。だから、引き続き、保育園と同じような保育を受けなければいけないというの、学童保育の数、今見てわかりますとおり、全体で、これでいうと、まだ90万人なんですよ。保育園に比べて数が少ないわけです。そうすると、必然的に幼児のときは保育園へ行っていたけど、小学校に上がったら、放課後、家に帰ってきても誰もいないということで、いわゆる鍵っ子みたいになってしまうという。平日はいいんだけど、夏休みとかはずっと子供が1人で家にいなきゃいけないということで、これはちょっと無理だということで、結局、親が仕事をやめざるを得なくなるということが実際にはあるわけなんですね。

そこで、何とかコミュニティをふやすことを促すということで、学童保育待機児もかなり出ております。もっと深刻になってきているのは、取り組みとしては一応30万人ふやすということにはなっているんです。名前の使い方はいろいろなんですけど、放課後児童クラブというのは、国が言っている。これは学童保育ですね。それをやりながら、同時に、それをやらなくても、もう一つ、文科省がこの間進めてきた放課後子供教室というのがあるわけですよ。これは、親が働いている、働いていない関係なくて、学校の中で放課後をいろいろな形で過ごすということをもっとサポートしていこうというですね。そこにちゃんとした責任者がいて、場合によっては、今日はこんなことを一緒にするとか、きょうはサッカーの先生が来たぞとか、いろんな形で子供たちの参加は自由なんですよ。そういうところを充実すれば、学童保育がふえなくても、そこで毎日ある程度暮らせれば、何とかクリアできるんじゃないかというようなことで、学童保育と文科省がやっている放課後子供教室をできるだけ統合的に行うような、そういう形でそれをしてほしいというのが今の政策になっているわけですね。

ここに、放課後子ども総合プランというふうになっているのは、そういうことも含めたプランをつくっていただきたいということで、府中もそういうことでそれに対応して、今回施策をつくらうということです。

一体型というのはそういうことなんですね。一体型の放課後児童クラブと放課後子供教室の実施です。これは、だから、ある意味では画期的なんですよ。この資料の欄外の一歩下のところに、文部科学省・厚生労働省共同資料と書いてあります。これは、放課後子供教室というのは文科省で、学童は厚労省がやっていて、今まで交流がなかったんですね。それを一緒にやろうということでやっています。クロスオーバーしていくということで、将来的に

はこういうことがふえていくんだと思うんですが、そのプランをここでつくるということになっています。だから、多分、待機児童問題の解消ということもある程度ね、それだけでは、学童の人はすぐ納得しないんですけど、でも、ある程度できることもあるということです。

これについては、もう少し専門的な知識が必要ですから、部会を開くということで、関係者と、それから、今一応考えているのは、私が勤務していた白梅学園大学の中で、放課後の子供のことを専門に研究している先生がいらっしやいまして、自身もそういうことでやられたことがあるということで、その先生が信頼できる先生なので、参加していただこうかなと思っています。

ほかにご質問はないでしょうか。

委員

先ほど、ご説明の中で、「学童クラブ指導員の人材確保を初めとするさまざまな問題があり」と書いてありますが、どのような課題があるのか教えていただきたいということと、あと、解決に向けた取り組みが必要な状況というのは、今の府中市の状況はどのような状況か、わかる範囲でいいので教えてください。

事務局

それでは、お答えをさせていただきます。

まず、指導員の確保等に条件がございますが、現状、府中市の学童クラブにおきましては、22学童クラブは全て公設公営で運営をしております。その中で指導員と言われている、いわゆる子供を見る人間が子供の数に応じて定数が定められてございます。そちらのほうが、現状、欠員状態が続いている学童クラブが幾つかございます。

こういった中で、先ほどご説明をさせていただきました放課後子ども総合プランの推進をする上で、学童クラブの安定的な運営が、まず推進をする上で必要不可欠だということがございますので、今回、部会を設置していただいた中で、まず、学童クラブ、また、けやきッズ、双方の事業の安定的な運営をまず担保した上で、その上でどういった形での連携策がより府中の子供たちにとって望ましいものなのか、どういった方法があるのかということをご議論いただければと、こういうふうを考えてございます。

また、府中の状況というところでございますが、学童クラブとけやきッズにおきましても、現状、連携は図っているところでございます。ただ、全ての学校で恒常的に連携をしているという状況ではございませんで、当然、学童クラブと学校の空き教室等を活用させていただいているけやきッズとの位置関係等もございまして、なかなか連携がうまく進まない学校等もございます。

そういった中で、ハード面の課題もございますし、当然、運営側の共通認識の調整というのでしょうか、そういったものもお互いございますので、そういったところを踏まえながら、今、現状、府中市で連携を図っているものをより推進していきたいというところでございます。

以上でございます。

委員

ありがとうございます。

会長

よろしいですかね。これも細かいところはまた後で出てくると思います。

今、今日の時点で、これがどういうことだかよくわからないことがあれば、どんどん出していただきたいと思いますので、よろしくお願いします。よろしいですか。

特にご質問がないようでしたら、本日の議題は、この諮問内容をしっかりと理解するといふところが一番大きなテーマですので、少し読むことができましたので、大体共通の認識が得られたんじゃないかなと思います。今日の議論はここまででよろしいでしょうか。

副会長

すいません。

会長

はい。

副会長

先ほどの人口推計がなかなか当たらないというところで、実際には、去年あたり、1,500人ぐらい違っているんですが、これは大人も子供も含めてということですよ。引っ越してくる人って、大体、ご夫婦で引っ越してくる方が多いので、半分ぐらいは子供になるのかなというようなイメージですが、例えば、1,000人引っ越してきて半分子供だと、500人だと、小学校はちょっと大き目の小学校1校分ぐらい足りない。だから、22校で割ると、1校あたりは20名から25名ぐらいがふえちゃうという感じのイメージです。追加です。

会長

子供が増えることは大変いいことなんですが、局所的にふえるのは困るんですね。そのあたり、もう少し正確なことがわかれば、議論に反映させていただきたいと思います。

それでは、きょうのところは、理解を共有するということでしたので、先に進めさせていただきたいと思います。

では、本日の議題の最後はその他であります、その他について、何か事務局からご連絡がございますでしょうか。

事務局

それでは、事務局より2点、連絡事項がございます。

1点目ですが、本日の審議会の会議録につきましては、事務局のほうで作成させていただきまして、後日、委員の皆様にご確認の依頼をさせていただきますので、ご協力よろしくお願いいたします。

2点目ですが、本年度、次回以降の本審議会の開催につきまして、日程の報告をさせていただければと思います。現在において、第2回が7月26日木曜日、第3回が9月18日または25日、まだ確定はできていないんですが、第4回が10月30日火曜日、それぞれ本日と同じ午後2時からを予定しております。改めて開催通知は送付させていただきますので、ご承知おきいただければと思います。

事務局からの連絡事項は以上でございます。

会長

今の日程よろしいでしょうか。今年は7回予定させていただいておりますので、11月にもまたございます。

9月というのは、議会の関係で18になるか、25になるかということは、まだ最終的には決まっていますが、書簡で明らかにさせていただきたいと思います。

大体月末なんですけれども、下旬なんですけれども、9月だけはちょっとまだ決まっていないということです。よろしいでしょうか。

それでは、諮問内容に沿って、現在の子ども・子育ての計画をつくるための基本方針を私たちが出さなきゃいけないわけですね。これが31年までで終わるので、32年以降のバージョンを大急ぎでつくるということと、そのためにどういう調査をやるのかということ、そういうことが大事なテーマになります。

それから、貧困対策というのを本格的に府中市で総合的に取り組むということで、私たちが基本方針を答申して、それを受けて行政とやっていくんですね。それが今年は大事なテーマになる。

そして、今のテーマは、保育とか、子育てとか、小さいところだけに焦点を当てて、学童、小学校とか、中学生まではなかなか手が回らないですね。そこに今年はちゃんと手をつけていこうというふうになっていますので、大事なテーマだなと改めて思っておりますが、いいプランができるように、ぜひ積極的なところでの議論をいただきたいと思います。よろしくをお願いします。

今日はどうもありがとうございました。